

## 土浦薬剤師会健康危機管理体制概要

### 1. 危機管理体制の地域

土浦薬剤師会の区域を地域とする。

### 2. 参加薬局

65 薬局（令和2年 1 月 8 日現在） 別紙添付

### 3. 参加薬局への配布物

- (1) ポスター・ステッカー・ビブス
- (2) 衛生材料（消毒薬、精製水等は、各薬局で準備して下さい。）
- (3) 災害時マニュアル（女性薬剤師会発行）

### 4. 災害時協力薬局の活動

災害時（＝異常な自然現象や人為的原因によって社会生活や人命に被害がおよんだ際）、市町村、消防から薬剤師会に医薬品や薬剤師の派遣依頼に対応する。

- (1) 地域住民へ衛生材料、消毒薬等の供給と使用法指導等
- (2) 医療救護所へ衛生材料、消毒薬、医薬品の供給
- (3) 医療救護所での調剤、在庫管理、服薬指導
- (4) 他地域からのボランティア薬剤師の配置

### 5. 医薬品供給した際の対価について

処方せんによる調剤の場合は、各市町村に請求できるよう協定を結ぶ。

### 6. 地域住民への広報

ポスター、ステッカーを薬局内・外に掲示するとともに、災害時に対しお薬手帳の作成や、2～3 日分の薬を余分に持っているなど、啓蒙していく。

### 7. 災害時協力薬局の連携

講習会等を開催し、連絡方法（伝言ダイヤルの使用法など）、救護所での対応等を検討していく。

### 8. 変更等の報告

協力薬局は、連絡先等の変更があった場合は、他の参加薬局に報告すること。